



平成 28 年 1 月 7 日

各 位

会 社 名：北海道中央バス株式会社
代 表 者 名：取締役社長 牧野 和夫
(コード番号 9085 札幌証券取引所)

問 合 せ 先：取 締 役 二階堂恭仁
常務執行役員

TEL 011-221-5162

路面電車・バス車載機に係る乗継割引未適用となる事象について

4社局(当社、札幌市交通局、ジェイ・アール北海道バス株式会社、株式会社じょうてつ)同一仕様の路面電車・バス車載機(運賃箱)のICカードユニットにおけるシステムの不具合により、路面電車・バス降車時に乗務員が特定の操作を実施し、その後、地下鉄を利用すると乗継割引が適用されない(1件につき、20円から100円)という事象が判明いたしました。

ご利用のお客様にご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。
なお、これに伴う当社業績への影響は軽微と予想されます。

1 対象者

本事象はICカード乗車券利用の際、乗務員が車載機で1人の人数設定を行った場合のみ発生し、乗務員の操作がない場合には発生しません。詳細な条件は以下のとおりです。

路面電車・バスにおいてICカード乗車券が利用開始となった平成25年6月22日から平成27年12月25日までの間、路面電車・バス降車時に以下(1)から(3)までの条件が全て該当するお客様(対象については調査中ですが、1日あたり数件です。)

- (1) ICカード乗車券(SAPICA、Kitaca等の相互利用可能なICカード乗車券)を使用して、路面電車・バス降車後、地下鉄に乗り継ぎ
- (2) 路面電車・バス降車時に、通常の機械による自動での運賃引き去りではなく、乗務員の操作で運賃を引き去り
※ バスでは乗車時のタッチ忘れなどの際に乗務員の操作があります。
- (3) (2)の処理において、乗務員が人数設定ボタンの操作で「1人」と操作して、運賃を引き去り

2 発生原因

システムの不具合によるものです。なお、同様の事象が発生しないよう、12月25日までにシステム改修を終えております。

3 今後の対応

現在、対象者を特定するための調査を進めており、調査が終了し準備が整い次第、返金方法やお問い合わせ先等を改めてご案内させていただきます。

【本文書に関するお問い合わせ先】

北海道中央バス株式会社 運輸部 運行計画課

担当 荒井（あらい）、奈良（なら） 電話(011)221-5162